

西東京市児童発達支援センターひいらぎ 中核機能強化に係る取組実施状況



令和7年4月

西東京市児童発達支援センターひいらぎ

児童発達支援センターひいらぎでは、西東京市第3次総合計画に基づき、切れ目のない発達支援と安心して子育てができる地域づくりを目指しています。

児童発達支援センターの中核機能を強化し、関係機関との連携を進め、地域の発達支援をすすめています。

基本理念

「子どもの発達を一緒に考え、地域の中ではぐくむ」



児童発達支援センターひいらぎでは、4つの中核機能に基づいた体制強化の取組として、以下の項目を実施しています。

【1】幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

- 専門職によるアセスメントと保護者支援(ST、PT、OT、心理士、小児神経科医による対応を含む)
- 子どもの発達に応じた個別相談・療育指導
- 各種通所事業を通じた早期療育支援と在籍園との連携
- 就園・就学に向けた移行支援と情報提供
- ペアレントメンターや市民講座を活用した保護者支援の充実



【2】地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能

- 市内の障害児通所支援事業所への訪問や、有識者による助言
- 児童発達支援事業所連絡会の実施
- 療育の公開や見学会による理解促進
- 地域の支援力向上を目的とした公開講座の開催

【3】地域のインクルージョン推進の中核機能

- 幼稚園・保育園への定期的な訪問および出張講座の実施
- 所属園との緊密な連携による継続支援
- 保育所等訪問支援員による専門支援の実施
- 学童クラブへの訪問等連携の強化
- 市関係機関との連携会議(ステップアップ・ミーティング等)の実施

【4】地域の発達支援に関する入口としての相談機能

- 初回相談の充実(相談員の増員、多言語対応)
- 継続相談体制の整備
- 子どもに合った支援提供するための計画相談支援の実施
- 相談後の支援としてフォローグループ事業を拡充

